

令和3年度鳥取県環境審議会（第1回）における質疑応答の概要

1 会長・副会長の選任について

(質疑無し)

2 各委員の所属部会の指名について

(質疑無し)

3 鳥取県環境審議会運営要領の改正について

(緒方委員)

運営要領別表に示す専門部会の並びについて非常に分かりやすくなったと思いますが、審議会運営要領の第5条の並び順についても別表に合わせて修正するようお願いします。

(星見課長補佐)

修正します。

4 「令和新時代とつとり環境イニシアティブプラン」及び「環境にやさしい県庁率先行動計画」の改定について

(緒方委員)

温室効果ガスの削減目標について、日本政府は現行目標26%のところを46%に引き上げることになるわけです。それに併せて、鳥取県においても目標値をこれと同等に引き上げるといったことになるわけですね。これは、この鳥取県の目標値を40%に変えるということでしょうか。

(中村参事監)

現行が40%削減の目標で、その数値をこれから検討して、その結果を審議していただく。60%になるか55%になるのか65%になるのかはこれから検討していきます。

(藤原委員)

先ほど企画政策部会のほうで脱炭素化の議論をするという話がありました。今お話ししている内容は同部会で議論される中身についてのお話と考えたらよろしいですか。

部会で議論したうえで、全体の審議会で最終決定するという、そういうアプローチでよろしいでしょうか。

(星見課長補佐)

令和新時代とつとり環境イニシアティブプランに掲げてある温室効果ガス削減目標の改定については、企画政策部会で詳細な御意見を伺いながら検討を進め、その後に全体会でもう一度説明し審議会としての答申をいただく流れになります。

5 第7期中海水質保全計画の策定について

(藤原委員)

大変長い間、様々な取組をされてきたということがよく分かります。妥当な目標値に向けて、なかなか環境基準まではちょっと厳しいところがあるかもしれません、着実に汚染が低下していると

いうことが分かります。そのような努力を続けていけば環境基準を満たせるのではないかというふうに考えております。

引き続きこのような計画に従って実施していただければというふうに思います。

【会議開催後に提出された質疑事項】

(神谷委員)

湖沼の水質の目標について、有明海などで貧栄養化の問題があり、あまり水がきれいすぎでは、生物資源の生育によくないことは理解できます。ただ有明海の場合、ノリの養殖などの産業振興の目的があります。対して、中海はどのような目標があるのでしょうか。例えば目標として

① 漁獲高を上げたい：対象となる魚種は。それをとる漁業者はいるのか。漁獲の目標値は。

② 泳げる中海にしたい：その場合、許容される水質の数値は。

など、数値の前に目標設定が必要と思います。

(水環境保全課)

ご指摘のとおり数値目標だけでなく、地域の方々に大切にされる環境を目指すことが重要です。

県では、豊かな生態系をはぐくみ、人々が親しみ・安らげる水環境を実現し、湖を訪れるすべての人が快適であると肌で感じられる環境を目指して、「みんなで守り はぐくむ 豊かな中海」という目標を掲げています。これを概ね令和15年度を目指して達成するため、具体的な方法について第7期湖沼水質保全計画の中で定め、水質目標のほか、五感による評価や透明度といった身近な指標を取り入れながら、望ましい湖沼の実現を目指し、取り組んでいるところです。

6 地下水影響調査計画書等について

(質疑無し)

7 令和2年度版 烏取県環境白書の公表について

(質疑無し)

8 令和元年度鳥取県内における水環境の調査結果について

(緒方委員)

先週の大雨によって幾つか河川が氾濫していろいろな被害が出ました。湖沼関係では、氾濫して流れ込んできた洪水流と、それによる影響など、やはり治水との関係が非常に大きいかと私自身思っています。今後の調査において、どの時期のどのタイミングで測定を行うのかによって傾向がかなり変わると思います。そのあたりについても、治水や流れ込む水の状況を踏まえた検討を今後もぜひよろしくお願いしたいと思います。

(山崎委員)

今回かなりの水害があったと思いますが、水質の調査結果というのは治水との関係が大変深くなるのではないかと思っています。この水質、水環境の調査について、水害を受けたときの調査結果と、時間が経過して緩やかになったときの調査結果を比べることなど、証拠的に記録に残すということを考えているのでしょうか。環境基準の達成状況というのはとても大切なことだというのには分かるのですが、災害があったということも踏まえて、資料自体も一般の方にも分かるような提示の仕方がしていただけたらなと思います。

(谷口課長)

災害や大雨、気象変動によって月ごとにばらつきがあり、年度ごとで状況が異なる。そのため、今回の大雪のように増水して濁っているときは調査できないが、そういったところを除いて毎月1回調査を実施し、それを平均したり、75%値を使ったりで表記しています。したがって、全てのデータはあるが、対外的に出るものは平均的なものになります。

年度ごとに比べたときには、災害や大雨等の影響というのは多少現れてくる傾向にはあります。例えば湖山池は、雨の影響が少なかったときには若干数値が悪くなり、逆に雨が多いと数値がちょっとなだらかになるなど、逆の意味での影響もあります。その影響はダイレクトに出るのではなくて、平均化したもので出てきます。

(小野寺委員)

特に中海に関して、非常に多様性のある環境の中で、管理してさらに保全に向けて対策を行うことは非常に大変だということは理解できますが、その点で、例えば水質をよくしていくということが大きな目標として設定されています。例えば瀬戸内海側ですと、それが行き過ぎて、貧栄養化して水産量が減少していくというようなジレンマがあったと思いますが、その辺りに関しての対策やケアというものがあるのかということをお聞かせいただきたいと思います。

(谷口課長)

瀬戸内海に比べて、中海はかなり富栄養化が進んでおり、きれい過ぎて漁獲量が減るというような影響は今のところ想定されていません。

(小野寺委員)

今後に向けて、そういったことも想定してプランを立てていくということは必要なのかなと思います。

(谷口課長)

引き続きモニタリングしながら進めていきたいと思います。

9 鳥取県内における大気環境の調査結果について（令和元年度・令和2年度）

(質疑無し)

10 鳥取県内におけるダイオキシン類の調査結果について（令和元年度・令和2年度）

【会議開催後に提出された質疑事項】

(藤原委員)

ダイオキシン類の調査について、発生源周辺土壤の地点数が4点→2点に減っていますが、調査地点数が変わったのはどのような理由でしょうか。一般環境土壤も周辺土壤も濃度の数値があがっていますので、発生源付近の地点数は減らさない方が良いのではないですか。

(環境立県推進課 星空環境推進室)

発生源周辺土壤の地点（対象施設）については、施設毎のローテーションに従い調査を実施しており、施設毎に実施時期が異なるため年度によって調査地点数が異なることがあります。そのため、令和元年度と令和2年度の地点数（施設数）が違っています。

(令和2年度までの調査計画)・・・一般環境調査と発生源周辺調査で合計8地点程度

一般環境土壤：旧市町村単位で概ね5年に1回の発生源の影響を受けないと思われる土地のローリング調査

発生源周辺土壤：DXNを排出する可能性のある施設（廃棄物焼却炉等）で一定規模以上の施設の周辺土壤を5年に1回の調査（1施設に対し1地点）

一般環境の土壤調査及び発生源周辺土壤は毎年異なる地点・施設を対象としており、同一地点調査のように傾向を見るための調査ではないため、令和元年度に比べ2年度に「濃度が上昇した」ということではありません。

なお、発生源周辺土壤調査については、下記の通り変更することとしていますが、これは、これまでの20年間で、1施設について4～5回程度調査を行ってきた結果、環境基準を超過する地点が確認されなかつたためです。

(令和3年度以降の調査頻度)

一般環境土壤：旧市町村単位で5年に1回のローリング調査（調査頻度変更なし）

発生源周辺土壤：1施設に対し概ね7年に1回の調査（1施設に対し1地点）